

一 般 会 計

議案第 25 号

令和 5 年度千葉県一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度千葉県一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 48,814,117 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,202,076,321 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	930,937,000 ^{千円}	△7,377,000 ^{千円}	923,560,000 ^{千円}
	1 県民税	292,384,000	12,656,000	305,040,000
	2 事業税	175,523,000	△2,748,000	172,775,000
	3 地方消費税	313,321,000	△19,669,000	293,652,000
	4 不動産取得税	19,114,000	1,681,000	20,795,000
	5 県たばこ税	7,148,000	179,000	7,327,000
	6 ゴルフ場利用税	4,407,000	△64,000	4,343,000
	7 軽油引取税	39,605,000	△323,000	39,282,000
	8 自動車税	79,304,000	664,000	79,968,000
	10 狩猟税	27,000	1,000	28,000
	11 旧法による税	64,000	246,000	310,000
2 地方譲与税		114,368,000	7,958,000	122,326,000
	1 特別法人事業譲与税	109,700,000	8,500,000	118,200,000

	2	地方揮発油譲与税	4,000,000	△900,000	3,100,000
	3	石油ガス譲与税	140,000	△60,000	80,000
	4	自動車重量譲与税	379,000	423,000	802,000
	6	航空機燃料譲与税	32,000	△5,000	27,000
3		地方特例交付金	4,100,000	△79,661	4,020,339
	1	地方特例交付金	4,100,000	△79,661	4,020,339
4		地方交付税	216,472,952	16,163,073	232,636,025
	1	地方交付税	216,472,952	16,163,073	232,636,025
5		交通安全対策特別交付金	1,300,000	△160,000	1,140,000
	1	交通安全対策特別交付金	1,300,000	△160,000	1,140,000
6		分担金及び負担金	8,254,155	75,461	8,329,616
	1	負担金	8,254,155	75,461	8,329,616
7		使用料及び手数料	28,975,314	△2,172,546	26,802,768
	1	使用料	19,243,651	△850,042	18,393,609
	2	手数料	9,731,663	△1,322,504	8,409,159
8		国庫支出金	298,691,936	△38,918,211	259,773,725

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 国庫負担金	135,451,923 ^{千円}	△628,992 ^{千円}	134,822,931 ^{千円}
	2 国庫補助金	160,271,860	△37,538,521	122,733,339
	3 委託金	2,968,153	△750,698	2,217,455
9 財産収入		1,225,785	180,172	1,405,957
	1 財産運用収入	419,229	△8,880	410,349
	2 財産売却収入	806,556	189,052	995,608
10 寄附金		16,252	171,240	187,492
	1 寄附金	16,252	171,240	187,492
11 繰入金		85,999,959	△38,627,095	47,372,864
	1 特別会計繰入金	50,081,226	△32,142,977	17,938,249
	2 基金繰入金	35,918,733	△6,484,118	29,434,615
12 繰越金		6,214,628	6,881,143	13,095,771
	1 繰越金	6,214,628	6,881,143	13,095,771
13 諸収入		405,962,891	4,621,107	410,583,998
	1 延滞金加算金及び過料	1,682,000	△179,314	1,502,686

	3 貸付金元利収入	375,847,355	△54,367	375,792,988
	5 収益事業収入	15,000,000	△1,860,000	13,140,000
	6 雑収入	13,418,905	6,714,788	20,133,693
14 県債		148,371,566	2,470,200	150,841,766
	1 県債	148,371,566	2,470,200	150,841,766
	歳入合計	2,250,890,438	△48,814,117	2,202,076,321

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 2,808,722	千円 △111,041	千円 2,697,681
	1 議会費	2,808,722	△111,041	2,697,681
2 総務費		141,041,808	7,958,029	148,999,837
	1 総務管理費	93,788,530	6,994,238	100,782,768
	2 企画費	17,605,649	1,383,657	18,989,306
	3 徴税費	19,287,828	956,111	20,243,939
	4 市町村振興費	2,624,628	△522,319	2,102,309
	5 選挙費	2,020,487	△456,762	1,563,725
	6 防災費	4,436,011	△322,795	4,113,216
	7 統計調査費	566,632	△55,111	511,521
	8 人事委員会費	352,684	△20,675	332,009
	9 監査委員費	359,359	1,685	361,044
3 民生費		367,099,974	8,909,270	376,009,244

	1	社 会 福 祉 費	269,766,651	7,627,020	277,393,671
	2	児 童 福 祉 費	90,995,724	1,295,391	92,291,115
	3	生 活 保 護 費	5,715,781	△11,096	5,704,685
	4	災 害 救 助 費	621,818	△2,045	619,773
4		衛 生 費	174,919,831	△46,045,911	128,873,920
	1	公 衆 衛 生 費	128,682,327	△39,907,970	88,774,357
	2	環 境 衛 生 費	547,471	6,546	554,017
	3	保 健 所 費	1,095,193	△58,585	1,036,608
	4	医 薬 費	44,594,840	△6,085,902	38,508,938
5		環 境 費	7,467,408	△298,826	7,168,582
	1	環 境 費	7,467,408	△298,826	7,168,582
6		勞 働 費	4,920,067	△789,559	4,130,508
	1	勞 政 費	1,055,726	△3,420	1,052,306
	2	職 業 訓 練 費	3,200,244	△772,501	2,427,743
	3	勞 働 力 対 策 費	508,049	△8,312	499,737
	4	勞 働 委 員 会 費	156,048	△5,326	150,722

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農林水産業費		千円 56,777,557	千円 △4,198,231	千円 52,579,326
	1 農業費	18,515,492	△1,293,621	17,221,871
	2 畜産業費	4,068,816	△74,255	3,994,561
	3 農地費	20,938,505	△2,965,958	17,972,547
	4 林業費	3,037,449	△201,146	2,836,303
	5 水産業費	10,217,295	336,749	10,554,044
8 商工費		401,364,475	568,402	401,932,877
	1 商業費	15,106,869	1,601,954	16,708,823
	2 工鉱業費	384,766,068	△858,286	383,907,782
	3 観光費	1,491,538	△175,266	1,316,272
9 土木費		148,221,045	3,591,116	151,812,161
	1 土木管理費	10,087,362	565,391	10,652,753
	2 道路橋りょう費	69,224,969	△6,047,825	63,177,144
	3 河川海岸費	32,193,014	11,856,727	44,049,741
	4 港湾費	7,821,558	15,244	7,836,802

	5 都 市 計 画 費	16,921,836	△893,328	16,028,508
	6 宅 地 費	5,527,465	△1,306,921	4,220,544
	7 住 宅 費	6,444,841	△598,172	5,846,669
10 警 察 費		148,412,144	△3,074,240	145,337,904
	1 警 察 管 理 費	132,198,216	△2,843,064	129,355,152
	2 警 察 活 動 費	9,253,369	△162,645	9,090,724
	3 空 港 警 備 隊 費	6,960,559	△68,531	6,892,028
11 教 育 費		354,585,066	△697,041	353,888,025
	1 教 育 総 務 費	34,319,923	854,290	35,174,213
	2 小 学 校 費	126,173,044	△804,472	125,368,572
	3 中 学 校 費	72,419,439	△500,076	71,919,363
	4 高 等 学 校 費	78,977,717	△1,616,550	77,361,167
	5 特 別 支 援 学 校 費	38,352,500	1,576,655	39,929,155
	6 社 会 教 育 費	1,901,544	△62,298	1,839,246
	7 保 健 体 育 費	2,440,899	△144,590	2,296,309
12 災 害 復 旧 費		7,251,081	△1,799,023	5,452,058

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産施設災害復旧費	1,948,989 ^{千円}	△29,600 ^{千円}	1,919,389 ^{千円}
	2 土木施設災害復旧費	5,302,092	△1,769,423	3,532,669
13 公債費		233,802,502	△6,251,377	227,551,125
	1 公債費	233,802,502	△6,251,377	227,551,125
14 諸支出金		200,218,758	△5,575,685	194,643,073
	1 文化会館運営費	1,537,758	11,315	1,549,073
	2 利子割交付金	430,000	122,000	552,000
	4 自動車取得税交付金	1,000	204,000	205,000
	6 軽油引取税交付金	5,098,000	69,000	5,167,000
	7 地方消費税交付金	161,246,000	△9,808,000	151,438,000
	8 配当割交付金	6,928,000	939,000	7,867,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	6,263,000	2,791,000	9,054,000
	11 環境性能割交付金	2,601,000	279,000	2,880,000
	12 法人事業税交付金	12,787,000	△183,000	12,604,000
15 予備費		2,000,000	△1,000,000	1,000,000

	1 予 備 費	2,000,000	△1,000,000	1,000,000
歳 出	合 計	2,250,890,438	△48,814,117	2,202,076,321

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	サーバ室無停電電源設備改修事業	千円 9,900
		私立学校耐震化緊急促進事業	63,283
		学校における性被害防止対策事業	14,400
	2 企画費	水道事業対策	48,237
		生活基盤施設耐震化等交付金事業	1,830,391
		簡易水道施設事業補助	971
		上水道事業出資金・繰出金	500
		鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	44,526
		博物館・美術館振興事業	33,220
	6 防災費	防災行政無線再整備事業	2,123,600
		消防防災施設強化事業	9,039
3 民生費	1 社会福祉費	こどもの生活・学習支援事業	10,000
		障害者（児）施設整備事業補助	690,453

	障害者福祉施設ロボット導入支援事業	15,000
	障害福祉分野におけるICT導入支援事業	30,000
	重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業	31,361
	障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	42,927
	福祉・介護職員の処遇改善事業	2,655,000
	社会福祉施設物価高騰対策支援事業	110,000
	介護基盤整備交付金事業	1,062,965
	介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業	824,292
	高齢者福祉施設整備事業補助	169,055
	特別養護老人ホーム建設事業補助	1,525,500
	老人短期入所居室整備事業	24,000
	広域型施設等の開設準備支援等事業	565,474
	介護ロボット導入支援事業	81,649
	介護事業所におけるICT導入支援事業	106,143
	地域密着型施設等の開設準備支援事業	395,551
	ロボットを用いた介護予防モデル事業	66,937

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	千円 3,000,000
	2 児童福祉費	放課後児童クラブ整備事業	12,340
		保育所等における性被害防止対策事業	25,500
	4 災害救助費	災害救助事業	280,000
4 衛生費	1 公衆衛生費	入院医療費等の公費負担	2,000,000
		ワクチン接種体制の確保	1,000
	4 医薬費	電子処方箋の活用・普及促進事業	1,070,000
		医療機関等物価高騰対策支援事業	156,000
		看護補助者の処遇改善事業	383,000
5 環境費	1 環境費	事業者向け脱炭素化促進事業	90,000
		自然公園等管理事業	24,999
		自然歩道管理事業	11,435
		災害廃棄物処理市町村支援事業	5,000
7 農林水産業費	1 農業費	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	597,208
		卸売市場施設整備事業	2,502

		担い手確保・経営強化支援事業	61,200
		「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	17,409
		さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業	20,431
		気象災害に強い果樹産地支援事業	85,564
		S D G s 対応型施設園芸確立事業	22,400
	2 畜 産 業 費	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	154,561
		家畜保健衛生所機能向上事業	14,684
	3 農 地 費	基幹水利施設管理事業	160,812
		農業水利施設物価高騰対策支援事業	50,000
		実施計画策定事業	16,225
		県営用排水改良事業	980,180
		地域農業水利施設ストックマネジメント事業	52,500
		県営中山間地域総合整備事業	19,182
		農地環境整備事業	2,300
		農業集落排水事業	259,280
		農業基盤整備促進事業	140,625

款	項	事業名	金額
7 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	農地耕作条件改善事業	千円 66,964
		農道整備事業	267,987
		経営体育成基盤整備事業	468,306
		農地中間管理機構関連農地整備事業	134,600
		農地防災事業	526,927
		県単農地防災事業	119,910
		震災対策農業水利施設整備事業	27,130
	4 林 業 費	シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業	12,952
		森林整備広域連携モデル事業	19,817
		国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策事業	22,380
		サンプスギ林総合対策事業	37,312
		森林整備事業	164,208
		優良種苗確保事業	2,000
		林道事業	138,122
山地治山事業	192,280		

		保安林整備事業	241,460
		治山施設災害関連事業	12,000
		県民の森事業	1,045
	5 水産業費	水産業構造改善施設整備事業	8,889
		漁業の担い手確保・育成総合対策事業	90,000
		海域環境に配慮した漁場の整備事業	17,000
		水産総合研究センター再編整備事業	149,065
		漁港管理事業	16,893
		拠点漁港整備事業	1,213,000
		水産基盤ストックマネジメント事業	685,843
		漁港漁村基盤整備事業	25,000
漁港整備事業		10,470	
漁港建設調査事業		20,000	
8 商工費	1 商業費	中小企業生産性向上・設備投資促進補助金	2,200,000
		2 工鉱業費	L P ガス料金負担軽減支援事業
		産業支援技術研究所施設設備整備事業	53,413

款	項	事業名	金額
8 商 工 費	2 工 鉱 業 費	東葛テクノプラザ設備整備事業	千円 28,050
	3 観 光 費	デジタルマーケティング事業	31,249
9 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業	1,209,214
		道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	3,017,900
		無 電 柱 化 推 進 計 画 事 業	400,000
		踏 切 道 改 良 計 画 事 業	40,000
		通 学 路 緊 急 対 策 事 業	250,652
		舗 装 道 路 修 繕 事 業	806,000
		排 水 整 備 事 業	492,000
		地 域 排 水 路 整 備 事 業	30,000
		交 通 安 全 対 策 事 業	1,195,000
		災 害 防 止 事 業	892,000
		道 路 調 査 事 業	150,000
		道 路 維 持 事 業	1,372,000
	自 転 車 道 環 境 整 備 事 業	82,000	

		電線類地中化整備事業	193,000
		道路管理事業	1,800
		交通調査事業	18,600
		国道道路改築事業	1,629,966
		社会資本整備総合交付金事業	2,999,037
		ふさのくに観光道路ネットワーク事業 (広域連携)	719,264
		地方道道路改築事業	261,647
		県単道路改良事業	4,755,769
		県単道路調査事業	45,000
		橋りょう修繕事業	1,056,000
		県単橋りょう架換事業	139,446
		県単耐震橋りょう緊急架換事業	80,000
	3 河川海岸費	河川管理事業	12,120
		総合流域防災事業	729,400
		広域河川改修事業	4,257,845
		住宅市街地基盤整備事業	162,000

款	項	事業名	金額
9 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	低地対策河川事業	千円 480,000
		都市基盤河川改修事業	92,000
		河川総合開発事業	117,118
		河川激甚災害対策特別緊急事業	3,984,066
		浸水対策重点地域緊急事業	386,000
		河川管理施設機能確保事業	1,175,000
		統合河川環境整備事業	45,596
		河川調査事業	205,951
		河川改良事業	1,002,478
		県単河川総合開発事業	643,307
		地盤沈下対策事業補助	16,412
		河川総合開発関連地域活性化対策事業	150,160
		河川構造物緊急改築事業	75,000
		河川維持事業	1,677,600
水辺環境整備事業	18,000		

		都 市 河 川 管 理 事 業	10,000
		土 砂 災 害 防 止 事 業	511,000
		土 砂 災 害 警 戒 対 策 事 業	2,696,196
		災 害 関 連 地 域 防 災 が け 崩 れ 対 策 事 業	27,900
		砂 防 整 備 事 業	190,500
		砂 防 調 査 事 業	39,500
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 補 助	285,000
		緊 急 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	130,000
		海 岸 基 盤 整 備 事 業	903,570
		海 岸 整 備 事 業	383,922
		水 防 事 業	637,000
	4 港 湾 費	県 単 港 湾 維 持 事 業	40,000
		統 合 補 助 事 業	198,000
		高 潮 対 策 事 業	140,000
		改 修 事 業	162,500
		地 方 創 生 港 整 備 推 進 交 付 金 事 業	700,000

款	項	事業名	金額
9 土木費	4 港湾費	港湾メンテナンス事業	千円 353,000
		海岸メンテナンス事業	375,000
		県単港湾調査事業（海岸）	46,000
		県単港湾調査事業（港湾）	30,300
		県単港湾海岸整備事業	87,600
		県単港湾整備事業	51,000
	5 都市計画費	公共街路整備事業	345,159
		社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	582,200
		社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	197,060
		県単街路整備事業	375,096
		公共公園整備事業	921,053
		県単公園整備事業	202,484
		公園管理費	42,000
	下水道事業	40,775	
	6 宅地費	地籍調査事業	264,361

		組合施行土地区画整理事業費補助	579,236
		特別会計土地区画整理事業繰出金	278,454
		市街地再開発事業費補助	48,645
	7 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 事 業	331,321
		サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	220,000
10 警 察 費	1 警 察 管 理 費	庁 舎 等 改 修 事 業	6,192
		待機宿舎・独身寮整備事業	3,861
	2 警 察 活 動 費	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	11,627
11 教 育 費	1 教 育 総 務 費	G I G Aスクール運営支援センター整備等事業	45,000
		I C Tを活用したW E B上でのストレスチェック	27,000
		教育支援センターの総合的拠点機能形成	15,000
	4 高 等 学 校 費	農 業 教 育 環 境 整 備 事 業	24,000
		高等学校 D X 加速化推進事業	307,210
		高等学校施設整備事業	63,855
	5 特 別 支 援 学 校 費	県立学校空調設備整備事業	81,174
		県立学校長寿命化対策事業	1,933,800

款	項	事業名	金額
11 教育費	6 社会教育費	被災文化財再建支援事業	千円 15,600
	7 保健体育費	学校における性被害防止対策事業	4,400
12 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	林道施設災害復旧事業	41,868
		治山施設災害復旧事業	31,537
14 諸支出金	1 文化会館運営費	県立文化会館整備事業	78,238

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
房 総 の む ら 管 理 運 営 事 業	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費	2,306,000千円以内

第4表 地方債補正 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
次世代自動車等普及促進事業費	千円 5,600	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方 式で借り入れる公的資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率とす る。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道事業出資金	千円 23,500	普通貸借または 債券発行 (他の地方公共 団体との共同発 行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期 間を含め30年以内にお いて元利均等、元金均 等または満期一括償還 する。 ただし、償還期間内 において繰上償還、償 還期間の短縮ならびに 低利債への借り換えを することができる。	千円 15,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
職員能力開発センター庁舎整備事業費	3,400				2,800			
県有施設再整備事業費	3,254,100				3,246,300			
県庁本庁舎等設備改修事業費	70,400				55,700			
いすみ鉄道基盤維持費補助	34,200				33,400			
鉄道輸送対策事業費補助	4,200				11,900			
私立学校耐震化緊急促進事業費	428,200				146,300			
県税事務所庁舎整備事業費	19,000				15,400			
職員住宅管理事業費	6,600				5,800			
社会体育施設整備事業費	218,800				223,300			
社会福祉施設整備事業費	3,824,700				3,756,100			
防災行政無線再整備事業費	1,587,000				1,556,800			
震度情報ネットワークシステム再整備事業費	14,800				21,800			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健所等設備整備事業費	千円 136,600	普通貸借または 債券発行 (他の地方公共 団体との共同発 行を含む。)	% 年利9.0以内 ただし、利率見直 し方式で借り入れる 公的資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	起債の日から据置期 間を含め30年以内にお いて元利均等、元金均 等または満期一括償還 する。 ただし、償還期間内 において繰上償還、償 還期間の短縮ならびに 低利債への借り換えを することができる。	千円 142,600	補正前に同じ	%	補正前に同じ
児童養護施設等施設整備事業費	154,600				153,500			
大気汚染自動測定機器整備事業費	39,700				24,600			
高等技術専門学校改修事業費	510,700				445,400			
かずさアカデミアホール施設整備事業費	9,100				6,300			
農業基盤整備事業費	2,778,600				2,180,400			
農地防災事業費	1,119,300				925,100			
自然災害防止事業費	6,132,800				6,616,900			
治山事業費	536,300				476,900			
治山事業費(災害関連)	125,900				115,500			
林道事業費	131,600				150,900			
水産基盤整備事業費	1,562,300				1,745,600			
農業大学校整備事業費	3,900				2,800			
家畜保健衛生所整備事業費	349,600				254,200			
水産総合研究センター整備事業費	89,600	60,700						

漁業無線通信体制確保事業費	26,400				24,700			
道路改良事業費	7,015,100				5,386,800			
地方道路等整備事業費	29,401,400				29,266,400			
道路事業費負担金	8,910,000				7,904,900			
河川改修事業費	4,949,300				7,908,100			
河川等整備事業費	5,814,000				6,854,700			
河川事業費負担金	2,351,800				3,662,100			
砂防改良事業費	303,900				568,900			
海岸保全施設整備事業費	475,500				604,100			
港湾整備事業費	1,785,600				1,872,200			
港湾事業費負担金	1,228,500				1,101,400			
公園整備事業費	1,188,400				1,080,000			
住宅市街地基盤整備事業費	2,029,300				1,370,000			
街路整備事業費	2,478,400				2,404,600			
住宅建設事業費	1,776,700				1,438,400			
土木事務所等施設整備事業費	79,600				60,300			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業費	1,623,400	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	1,523,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
警察施設整備事業費	3,401,300				3,268,200			
高等学校施設整備事業費	1,968,400				1,596,600			
特別支援学校施設整備事業費	275,200				1,902,600			
現年補助災害復旧事業費	1,804,200				1,203,800			
過年補助災害復旧事業費	97,200				89,900			
現年単独災害復旧事業費	60,500				119,900			
臨時財政対策費	45,000,000				46,073,300			
計	147,213,600				149,678,200			

特 別 会 計

議案第 26 号

令和 5 年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第 2 号）

令和 5 年度千葉県特別会計財政調整基金の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 33,013,800 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,202,200 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 16,000	千円 △13,800	千円 2,200
	1 財産運用収入	16,000	△13,800	2,200
2 繰入金		53,200,000	△33,000,000	20,200,000
	1 基金繰入金	50,000,000	△33,000,000	17,000,000
歳入合計		53,216,000	△33,013,800	20,202,200

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金		千円 53,216,000	千円 △33,013,800	千円 20,202,200
	1 財政調整基金積立金	3,216,000	△13,800	3,202,200
	2 繰出金	50,000,000	△33,000,000	17,000,000
歳出合計		53,216,000	△33,013,800	20,202,200

議案第 27 号

令和 5 年度千葉県特別会計県債管理事業補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計県債管理事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,898,172 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 512,564,849 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般勘定収入		千円 155,831	千円 8,159,361	千円 8,315,192
	1 財産収入	155,624	△5,467	150,157
	2 繰入金	207	8,164,828	8,165,035
2 特別勘定収入		506,510,846	△2,261,189	504,249,657
	1 財産収入	2,844,376	△86,191	2,758,185
	2 繰入金	309,060,470	△2,174,998	306,885,472
歳 入	合 計	506,666,677	5,898,172	512,564,849

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一 般 勘 定		千円 155,831	千円 8,159,361	千円 8,315,192
	1 県 債 管 理 基 金	155,831	8,159,361	8,315,192
2 特 別 勘 定		506,510,846	△2,261,189	504,249,657
	1 県 債 管 理 基 金	2,844,376	△86,191	2,758,185
	2 公 債 費	503,666,470	△2,174,998	501,491,472
歳 出 合 計		506,666,677	5,898,172	512,564,849

議案第 28 号

令和 5 年度千葉県特別会計地方消費税清算補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計地方消費税清算の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 85,525,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 912,704,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 998,229,000	千円 △85,525,000	千円 912,704,000
	1 地方消費税	714,223,000	△71,927,000	642,296,000
	2 地方消費税清算金	284,006,000	△13,598,000	270,408,000
歳 入 合 計		998,229,000	△85,525,000	912,704,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算金		千円 998,229,000	千円 △85,525,000	千円 912,704,000
	1 地方消費税清算金	998,229,000	△85,525,000	912,704,000
歳 出 合 計		998,229,000	△85,525,000	912,704,000

議案第 29 号

令和 5 年度千葉県特別会計自動車税証紙補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計自動車税証紙の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 77,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,057,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 4,979,000	千円 △194,987	千円 4,784,013
	1 証紙収入	4,979,000	△194,987	4,784,013
2 繰越金		1,000	271,987	272,987
	1 繰越金	1,000	271,987	272,987
歳入合計		4,980,000	77,000	5,057,000

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		千円 4,980,000	千円 77,000	千円 5,057,000
	1 繰 出 金	4,980,000	77,000	5,057,000
歳 出 合 計		4,980,000	77,000	5,057,000

議案第 30 号

令和 5 年度千葉県特別会計市町村振興資金補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計市町村振興資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,653,794 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,753,794 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 1,162,998	千円 35,408	千円 1,198,406
	1 雑 入	1,162,998	35,408	1,198,406
2 繰 越 金		937,002	1,618,386	2,555,388
	1 繰 越 金	937,002	1,618,386	2,555,388
歳 入 合 計		2,100,000	1,653,794	3,753,794

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市町村振興資金貸付費		千円 2,100,000	千円 1,653,794	千円 3,753,794
	1 市町村振興資金貸付費	2,100,000	1,653,794	3,753,794
歳 出 合 計		2,100,000	1,653,794	3,753,794

議案第 31 号

令和 5 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 153,090 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 654,055 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 327,855	千円 153,090	千円 480,945
	1 繰越金	327,855	153,090	480,945
補正されなかった款項に係る額		173,110		173,110
歳入合計		500,965	153,090	654,055

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		千円 500,965	千円 153,090	千円 654,055
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	500,965	153,090	654,055
歳 出 合 計		500,965	153,090	654,055

議案第 32 号

令和 5 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,505 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 784,159 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 69,882	千円 △445	千円 69,437
	1 負担金	69,882	△445	69,437
3 繰入金		137,370	575	137,945
	1 一般会計繰入金	137,110	445	137,555
	2 基金繰入金	260	130	390
4 諸収入		440,490	1,275	441,765
	2 雑収入	1,650	1,275	2,925
6 繰越金			100	100
	1 繰越金		100	100
補正されなかった款項に係る額		134,912		134,912
歳入合計		782,654	1,505	784,159

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 心身障害者扶養年金事業費		千円 782,654	千円 1,505	千円 784,159
	1 心身障害者扶養年金事業費	782,654	1,505	784,159
歳 出 合 計		782,654	1,505	784,159

議案第 33 号

令和 5 年度千葉県特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計国民健康保険事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,875,256 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 525,395,343 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 168,861,108	千円 713,602	千円 169,574,710
	1 負担金	168,861,108	713,602	169,574,710
2 国庫支出金		139,269,203	1,244,239	140,513,442
	1 国庫負担金	107,450,775	284,678	107,735,453
	2 国庫補助金	31,818,428	959,561	32,777,989
3 療養給付費等交付金		149	△64	85
	1 療養給付費等交付金	149	△64	85
4 前期高齢者交付金		171,316,047	△2,078,407	169,237,640
	1 前期高齢者交付金	171,316,047	△2,078,407	169,237,640
5 共同事業交付金		1,560,975	△556,481	1,004,494
	1 共同事業交付金	1,560,975	△556,481	1,004,494
6 繰入金		34,473,274	1,080,629	35,553,903
	1 一般会計繰入金	34,436,074	△611,182	33,824,892

	2 基金繰入金	37,200	1,691,811	1,729,011
7 財産収入		1,000	△765	235
	1 財産運用収入	1,000	△765	235
8 諸収入		10,000	88,052	98,052
	1 雑収入	10,000	88,052	98,052
9 繰越金		1,028,331	8,384,451	9,412,782
	1 繰越金	1,028,331	8,384,451	9,412,782
歳入合計		516,520,087	8,875,256	525,395,343

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 516,520,087	千円 8,875,256	千円 525,395,343
	1 国民健康保険事業費	516,520,087	8,875,256	525,395,343
歳 出 合 計		516,520,087	8,875,256	525,395,343

議案第 34 号 令和 5 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 49,548 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,596,035 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 3,543,327	千円 △2,195,793	千円 1,347,534
	1 使用料	3,543,327	△2,195,793	1,347,534
2 諸収入		102,256	△63,368	38,888
	1 雑収入	102,256	△63,368	38,888
3 繰越金			2,209,613	2,209,613
	1 繰越金		2,209,613	2,209,613
歳入	合計	3,645,583	△49,548	3,596,035

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費		千円 3,645,583	千円 △49,548	千円 3,596,035
	1 日本コンベンションセンター 国際展示場事業費	3,645,510	△49,548	3,595,962
歳 出 合 計		3,645,583	△49,548	3,596,035

議案第 35 号

令和 5 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 350 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,881 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 36,593	千円 △490	千円 36,103
	1 繰越金	36,593	△490	36,103
3 繰入金		8,011	140	8,151
	1 一般会計繰入金	8,011	140	8,151
補正されなかった款項に係る額		47,627		47,627
歳入合計		92,231	△350	91,881

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		千円 92,231	千円 △350	千円 91,881
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付費	28,160	△350	27,810
歳 出 合 計		92,231	△350	91,881

議案第 36 号

令和 5 年度千葉県特別会計工業団地整備事業補正予算（第 2 号）

令和 5 年度千葉県特別会計工業団地整備事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 13,545 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 532,171 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 444,916	千円 △13,545	千円 431,371
	1 繰越金	444,916	△13,545	431,371
補正されなかった款項に係る額		100,800		100,800
歳入合計		545,716	△13,545	532,171

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 工業団地整備事業費		千円 545,716	千円 △13,545	千円 532,171
	1 茂原にいほる工業団地整備事業費	13,949	△4,183	9,766
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	531,767	△9,362	522,405
歳 出 合 計		545,716	△13,545	532,171

議案第 37 号

令和 5 年度千葉県特別会計就農支援資金補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計就農支援資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,142 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,577 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 19,671	千円 1,155	千円 20,826
	1 諸収入	19,671	△3,140	16,531
	2 繰越金		4,295	4,295
2 業務勘定収入		764	△13	751
	1 一般会計繰入金	749	△185	564
	2 諸収入	2	185	187
	3 繰越金	13	△13	
歳入合計		20,435	1,142	21,577

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 金 勘 定		千円 19,671	千円 1,155	千円 20,826
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,500	1,153	4,653
	2 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	16,171	2	16,173
2 業 務 勘 定		764	△13	751
	2 予 備 費	15	△13	2
歳 出 合 計		20,435	1,142	21,577

議案第 38 号

令和 5 年度千葉県特別会計営林事業補正予算（第 2 号）

令和 5 年度千葉県特別会計営林事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 22,749 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 298,617 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		千円 21,460	千円 △3,145	千円 18,315
	1 国庫負担金	21,460	△3,145	18,315
2 財産収入		8,520	621	9,141
	1 財産売却収入	8,520	621	9,141
3 繰入金		260,956	△16,370	244,586
	1 一般会計繰入金	260,956	△16,370	244,586
4 使用料及び手数料		6,811	208	7,019
	1 使用料	6,811	208	7,019
5 諸収入		1	47	48
	1 雑収入	1	47	48
7 繰越金		13,618	△4,110	9,508
	1 繰越金	13,618	△4,110	9,508
補正されなかった款項に係る額		10,000		10,000

歳入合計	321,366	△22,749	298,617
------	---------	---------	---------

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 営 林 事 業 費		千円 321,366	千円 △22,749	千円 298,617
	1 営 林 事 業 費	321,366	△22,749	298,617
歳 出	合 計	321,366	△22,749	298,617

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 営林事業費	1 営林事業費	県行造林事業	10,000 ^{千円}

議案第 39 号

令和 5 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 58,751 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 99,540 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 40,000	千円 58,749	千円 98,749
	1 諸収入	4,000	△3,970	30
	2 繰越金	36,000	62,719	98,719
2 業務勘定収入		789	2	791
	3 繰越金	3	2	5
歳入合計		40,789	58,751	99,540

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 金 勘 定		千円 40,000	千円 58,749	千円 98,749
	1 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	58,749	98,749
2 業 務 勘 定		789	2	791
	2 予 備 費	4	2	6
歳 出 合 計		40,789	58,751	99,540

議案第 40 号

令和 5 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 321,287 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 392,454 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定収入		千円 70,000	千円 321,721	千円 391,721
	1 諸収入	40,000	△30,230	9,770
	2 繰越金	30,000	351,951	381,951
2 業務勘定収入		1,167	△434	733
	1 一般会計繰入金	1,162	△1,022	140
	3 繰越金	4	588	592
歳入	合計	71,167	321,287	392,454

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付金勘定		千円 70,000	千円 321,721	千円 391,721
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	321,721	391,721
2 業務勘定		1,167	△434	733
	1 取扱事務費	1,162	△434	728
歳 出 合 計		71,167	321,287	392,454

議案第 41 号

令和 5 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 3 号）

令和 5 年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 139,351 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,784,966 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 1,172,321	千円 △37,079	千円 1,135,242
	1 使用料	1,172,321	△37,079	1,135,242
2 財産収入		373,866	△6,228	367,638
	1 財産運用収入	373,866	△6,228	367,638
4 県債		2,322,000	△96,044	2,225,956
	1 県債	2,322,000	△96,044	2,225,956
補正されなかった款項に係る額		56,130		56,130
歳入合計		3,924,317	△139,351	3,784,966

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 3,924,317	千円 △139,351	千円 3,784,966
	1 港湾整備事業費	3,423,632	△133,123	3,290,509
	2 公債費	500,685	△6,228	494,457
歳出合計		3,924,317	△139,351	3,784,966

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 港湾整備事業費	港湾施設運営費	千円 70,000
		港湾整備事業	86,000
		臨海土地造成事業	8,000

第3表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 2,322,000	普通貸借または債券発行	% 年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 2,225,956	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ

議案第 42 号

令和 5 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 2 号）

令和 5 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 706,207 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,169,056 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 2,238,241	千円 △615,654	千円 1,622,587
	1 負担金	2,238,241	△615,654	1,622,587
2 国庫支出金		2,997,956	△1,086,443	1,911,513
	1 国庫負担金	1,755,270	△196,557	1,558,713
	2 国庫補助金	1,242,686	△889,886	352,800
3 繰入金		2,907,945	△646,830	2,261,115
	1 一般会計繰入金	2,907,738	△646,830	2,260,908
4 諸収入		434,007	3,657,229	4,091,236
	1 受託事業収入	433,800	△15,000	418,800
	2 雑収入	207	3,672,229	3,672,436
5 県債		5,884,700	△4,131,900	1,752,800
	1 県債	5,884,700	△4,131,900	1,752,800
6 繰越金			3,529,805	3,529,805

	1 繰越金		3,529,805	3,529,805
歳入合計		14,462,849	706,207	15,169,056

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 14,462,849	千円 706,207	千円 15,169,056
	1 金田西地区土地区画整理事業費	2,436,628	315,445	2,752,073
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	5,836,250	△1,100,254	4,735,996
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	5,771,424	△1,344,680	4,426,744
	4 木地区土地区画整理事業費	418,547	2,835,696	3,254,243
歳 出 合 計		14,462,849	706,207	15,169,056

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 金田西地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	千円 49,616
		県単金田西土地区画整理事業	343,776
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	42,000
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	288,210
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	92,050
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	社会資本整備総合交付金事業	48,014
		公共つくばエクスプレス沿線整備事業	343,000
		県単つくばエクスプレス沿線整備事業	97,860
	4 木地区土地区画整理事業費	県単つくばエクスプレス沿線整備事業	30,000

第3表 地方債補正 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
金田西地区土地区画整理事業費	1,350,800 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円	補正前に同じ	補正前に同じ [%]	補正前に同じ
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	2,204,800				1,386,300			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,329,100				366,500			
計	5,884,700				1,752,800			

議案第 43 号

令和 5 年度千葉県特別会計奨学資金補正予算（第 1 号）

令和 5 年度千葉県特別会計奨学資金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 123,689 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,930,664 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 14 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸 収 入		千円 441,169	千円 5,567	千円 446,736
	1 雑 入	441,169	5,567	446,736
2 繰 越 金		1,365,806	18,122	1,383,928
	1 繰 越 金	1,365,806	18,122	1,383,928
3 繰 入 金			100,000	100,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金		100,000	100,000
歳 入	合 計	1,806,975	123,689	1,930,664

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		千円 1,806,975	千円 123,689	千円 1,930,664
	1 奨学資金貸付事業費	1,806,975	123,689	1,930,664
歳 出 合 計		1,806,975	123,689	1,930,664

議案第 44 号

令和 5 年度千葉県特別会計上水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度千葉県特別会計上水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(1) 給 水 戸 数	1,575 千戸	1,576 千戸
(2) 年 間 総 給 水 量	356,667 千m ³	332,298 千m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	975 千m ³	908 千m ³
(4) 一 日 最 大 給 水 量	1,135 千m ³	1,001 千m ³

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 水 道 事 業 収 益	千円 82,559,488	千円 275,288	千円 82,834,776
第 1 項 営 業 収 益	69,209,932	99,529	69,309,461

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2項 営業外収益	千円 13,349,556	千円 163,606	千円 13,513,162
第3項 特別利益		12,153	12,153

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 水道事業費用	千円 79,702,640	千円 △784,982	千円 78,917,658
第1項 営業費用	77,477,798	△837,622	76,640,176
第2項 営業外費用	2,106,663	△60,916	2,045,747
第3項 特別損失	18,179	113,556	131,735

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「42,159,168千円」を「35,263,389千円」に、「減債積立金669,370千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,938,768千円、過年度分損益勘定留保資金10,748,506千円及び当年度分損益勘定留保資金25,802,524千円」を「減債積立金1,993,908千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,289,816千円、過年度分損益勘定留保資金10,748,506千円及び当年度分損益勘定留保資金18,231,159千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 収 入	千円 29,354,547	千円 △406,072	千円 28,948,475
第2項 工 事 負 担 金	2,995,720	△701,115	2,294,605
第3項 開 発 負 担 金	1,095,063	△25,200	1,069,863
第5項 そ の 他 資 本 収 入	259,763	292,541	552,304
第6項 国 庫 補 助 金		27,702	27,702

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 71,513,715	千円 △7,301,851	千円 64,211,864
第1項 建 設 改 良 費	57,951,280	△7,136,212	50,815,068
第2項 拡 張 工 事 費	274,957	△186,578	88,379
第5項 そ の 他 資 本 支 出		20,939	20,939

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度	額
水道料金等のクレジットカード収納業務委託	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	344,000千円以内
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	17,000千円以内

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「7,957,743千円」を「8,104,372千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

会 計 名	補 正 前		補 正 後	
	金 額	備 考	金 額	備 考
一 般 会 計	千円 2,558	上水道事業繰出金（水源調整計画分）	千円	

令和6年2月14日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 45 号

令和 5 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(1) 給 水 企 業 数	284 社	285 社
(2) 年 間 総 給 水 量	289,615,800 m ³	282,965,946 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	791,300 m ³	773,131 m ³

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 東葛・葛南地区工業用水道事業 収益	千円 2,122,732	千円 38,988	千円 2,161,720
第 1 項 営 業 収 益	1,760,362	17,933	1,778,295
第 2 項 営 業 外 収 益	362,370	8,167	370,537

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3項 特別利益	千円	千円 12,888	千円 12,888
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,528,419	2,596	1,531,015
第1項 営業収益	1,463,853	11	1,463,864
第2項 営業外収益	64,566	1,572	66,138
第3項 特別利益		1,013	1,013
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	1,001,319	7,244	1,008,563
第1項 営業収益	917,432	3,065	920,497
第2項 営業外収益	83,887	4,179	88,066
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,428,437	8,765	3,437,202
第1項 営業収益	3,221,420	3,161	3,224,581
第2項 営業外収益	207,017	5,591	212,608
第3項 特別利益		13	13
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	3,949,094	△2,056	3,947,038
第1項 営業収益	3,058,794	11,052	3,069,846
第2項 営業外収益	890,300	△13,544	876,756
第3項 特別利益		436	436

第6款	木更津南部地区工業用水道事業 収益	1,984,673	17,986	2,002,659
第1項	営業収益	1,773,290	949	1,774,239
第2項	営業外収益	211,383	17,037	228,420
第7款	北総地区工業用水道事業収益	14,236	△3,615	10,621
第1項	営業収益	9,692	△3,621	6,071
第2項	営業外収益	4,544	6	4,550
第8款	工業用水道事業関連収益	4,638	△241	4,397
第1項	営業外収益	4,638	△241	4,397
	収益の収入合計	14,033,548	69,667	14,103,215

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計	
第1款	東葛・葛南地区工業用水道事業 費用	千円 1,966,085	千円 △71,364	千円 1,894,721
第1項	営業費用	1,961,106	△71,563	1,889,543
第2項	営業外費用	4,979	176	5,155
第3項	特別損失		23	23

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	千円 770,656	千円 △2,749	千円 767,907
第1項 営 業 費 用	660,427	△3,737	656,690
第2項 営 業 外 費 用	110,229	808	111,037
第3項 特 別 損 失		180	180
第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	420,281	△16,506	403,775
第1項 営 業 費 用	391,689	△19,239	372,450
第2項 営 業 外 費 用	28,592	23	28,615
第3項 特 別 損 失		2,710	2,710
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,096,696	4,393	1,101,089
第1項 営 業 費 用	1,008,965	4,016	1,012,981
第2項 営 業 外 費 用	87,731	363	88,094
第3項 特 別 損 失		14	14
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,830,014	△29,671	2,800,343
第1項 営 業 費 用	2,829,550	△30,120	2,799,430
第2項 営 業 外 費 用	464	12	476
第3項 特 別 損 失		437	437

第6款	木更津南部地区工業用水道事業費用	1,788,703	△228,040	1,560,663
第1項	営業費用	1,764,302	△228,289	1,536,013
第2項	営業外費用	24,401	249	24,650
第7款	北総地区工業用水道事業費用	24,667	△567	24,100
第1項	営業費用	24,667	△567	24,100
第8款	工業用水道事業関連費用	4,746,562	△37,816	4,708,746
第1項	営業費用	4,446,562	△87,816	4,358,746
第2項	営業外費用	250,000	50,000	300,000
	収益的支出合計	13,643,664	△382,320	13,261,344

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「6,920,701千円」を「4,567,794千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額676,782千円、減債積立金331,026千円、過年度分損益勘定留保資金5,912,893千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額475,542千円、減債積立金331,026千円、過年度分損益勘定留保資金3,761,226千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業 資本的収入	千円 415,100	千円 92,413	千円 507,513

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1項 管理事業収入	千円 415,100	千円 92,413	千円 507,513
第2款 千葉地区工業用水道事業資本の収入	103,300	17,788	121,088
第1項 管理事業収入	103,300	17,788	121,088
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本の収入	3,100	14,100	17,200
第1項 管理事業収入	3,100	14,100	17,200
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本の収入	155,000	△3,600	151,400
第1項 管理事業収入	155,000	△3,600	151,400
第5款 木更津南部地区工業用水道事業資本の収入	18,665	37,129	55,794
第1項 管理事業収入	18,665	37,129	55,794
第6款 工業用水道関連事業資本の収入	3,064,937	3,983	3,068,920
第1項 管理事業収入	3,064,937	3,983	3,068,920
資本の収入合計	3,760,102	161,813	3,921,915

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本の支出	千円 2,446,500	千円 △87,170	千円 2,359,330
第1項 管理事業費	2,446,500	△87,170	2,359,330

第2款	千葉地区工業用水道事業資本的支出	810,881	△34,651	776,230
第1項	管理事業費	810,881	△34,651	776,230
第3款	五井市原地区工業用水道事業資本的支出	476,522	△62,518	414,004
第1項	管理事業費	476,522	△62,518	414,004
第4款	五井姉崎地区工業用水道事業資本的支出	4,422,885	△1,790,542	2,632,343
第1項	管理事業費	4,422,885	△1,790,542	2,632,343
第5款	房総臨海地区工業用水道事業資本的支出	1,433,932	△11,995	1,421,937
第1項	管理事業費	1,433,932	△11,995	1,421,937
第6款	木更津南部地区工業用水道事業資本的支出	783,873	△155,740	628,133
第1項	管理事業費	783,873	△155,740	628,133
第7款	北総地区工業用水道事業資本的支出	45,754	△40,452	5,302
第1項	管理事業費	45,754	△40,452	5,302
第8款	工業用水道関連事業資本的支出	260,456	△8,026	252,430
第1項	管理事業費	260,456	△8,026	252,430
	資本的支出合計	10,680,803	△2,191,094	8,489,709

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 5,000千円以内

(企業債の補正)

第6条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
東葛・葛南地区工業用水道事業	千円 109,500	普通貸借又は 債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含 め40年以内において元利均 等、元金均等又は満期一括償 還するものとする。 ただし、償還期間内におい て繰上償還、償還期間の短縮 並びに低利債への借り換えを することができる。	千円 81,400	補正前に同じ	補正前に同じ %	補正前に同じ
千葉地区工業用水道事業	91,600				91,600			
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	60,800				60,800			
計	261,900				233,800			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第7条 予算第9条に定めた職員給与費「1,103,627千円」を「1,201,880千円」に補正する。

令和6年2月14日 提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 46 号

令和 5 年度千葉県特別会計病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度千葉県特別会計病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前		補 正 後	
	延 人 員	一 日 平 均	延 人 員	一 日 平 均
入 院 患 者 延 数	309,027 ^人	844 ^人	291,330 ^人	796 ^人
外 来 患 者 延 数	466,775	1,870	432,336	1,760

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 病 院 事 業 収 益	56,529,356 ^{千円}	840,707 ^{千円}	57,370,063 ^{千円}
第 1 項 医 業 収 益	40,108,463	△850,720	39,257,743
第 2 項 医 業 外 収 益	16,420,893	552,886	16,973,779
第 3 項 特 別 利 益		1,138,541	1,138,541

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 病院事業費用	59,037,621 ^{千円}	3,055,505 ^{千円}	62,093,126 ^{千円}
第1項 医業費用	57,809,482	570,147	58,379,629
第2項 医業外費用	1,228,139	581,055	1,809,194
第3項 特別損失		1,904,303	1,904,303

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,562,249千円」を「1,585,000千円」に，「消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,234千円及び退職給付引当金1,522,015千円」を「消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,234千円，過年度分損益勘定留保資金562,661千円及び退職給付引当金982,105千円」に改め，資本的収入及び支出の予算額を，次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	16,105,182 ^{千円}	△261,177 ^{千円}	15,844,005 ^{千円}
第1項 企業債	13,931,000	△240,000	13,691,000
第2項 国庫補助金	34,378	△21,177	13,201

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 17,667,431	千円 △238,426	千円 17,429,005
第1項 建 設 改 良 費	14,467,960	△238,426	14,229,534

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建 設 改 良 費	千円 13,931,000	普通貸借または債券発行	% 年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 13,691,000	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「27,891,695千円」を「27,730,220千円」に補正する。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「16,175,869千円」を「17,344,246千円」に補正する。

令和6年2月14日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第 47 号

令和 5 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(1) 土 地 分 譲	51,152 m ²	201,778 m ²

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第 1 款 土 地 分 譲 事 業 収 益	千円 9,621,538	千円 3,810,174	千円 13,431,712
第 1 項 営 業 収 益	7,976,158	3,604,789	11,580,947
第 2 項 営 業 外 収 益	1,645,380	205,385	1,850,765

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第2款 土地貸付事業収益	千円 2,385,425	千円 7,876	千円 2,393,301
第1項 営業収益	2,385,425	5,024	2,390,449
第2項 営業外収益		2,852	2,852
収益的収入合計	12,006,963	3,818,050	15,825,013

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 土地分譲事業費用	千円 12,143,640	千円 △3,348,733	千円 8,794,907
第1項 営業費用	11,993,695	△3,348,825	8,644,870
第3項 特別損失		92	92
第2款 土地貸付事業費用	544,447	△1,757	542,690
第1項 営業費用	544,447	△1,757	542,690
収益的支出合計	12,738,087	△3,350,490	9,387,597

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「3,065,791千円」を「2,949,184千円」に、「過年度分損益勘定留保資金3,065,791千円」を「過年度分損益勘定留保資金2,949,184千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	千円 1,303,380	千円 108,938	千円 1,412,318
第1項 貸付金収入	1,157,500	100,000	1,257,500
第2項 関連収入	145,880	8,938	154,818

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的支出	千円 4,369,171	千円 △7,669	千円 4,361,502
第1項 固定資産取得費	70,816	△7,882	62,934
第3項 建設改良費	1,298,355	213	1,298,568

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 10,000千円以内

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第6条 予算第8条に定めた職員給与費「1,053,770千円」を「1,039,423千円」に補正する。

令和6年2月14日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

議案第48号

令和5年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(2) 年 間 総 処 理 水 量	389,058 千m ³	376,067 千m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	1,063 千m ³	1,027 千m ³
(4) 主 たる 建 設 改 良 事 業	10,647,783 千円	8,072,607 千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流域下水道事業収益	36,062,073 <small>千円</small>	△1,293,629 <small>千円</small>	34,768,444 <small>千円</small>
第1項 営 業 収 益	24,194,942	△853,157	23,341,785
第2項 営 業 外 収 益	11,867,131	△497,360	11,369,771

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第3項 特 別 利 益	千円	千円	千円
		56,888	56,888

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 流 域 下 水 道 事 業 費 用	千円	千円	千円
	36,062,073	△1,293,629	34,768,444
第1項 営 業 費 用	35,513,519	△1,360,739	34,152,780
第2項 営 業 外 費 用	548,554	67,110	615,664

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,270,162千円」を「1,268,530千円」に，「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額112,920千円及び過年度分損益勘定留保資金1,157,242千円」を「減債積立金10,211千円，当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,832千円及び過年度分損益勘定留保資金1,240,487千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を，次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 収 入	13,229,434	△2,565,845	10,663,589
第1項 国 庫 補 助 金	5,645,700	△1,275,000	4,370,700
第2項 企 業 債	2,725,300	△618,400	2,106,900
第3項 建 設 費 負 担 金	2,722,112	△646,239	2,075,873
第4項 他 会 計 補 助 金	2,136,322	△26,206	2,110,116

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	14,499,596	△2,567,477	11,932,119
第1項 建 設 改 良 費	10,647,783	△2,575,176	8,072,607
第2項 資 産 購 入 費	456,012	7,699	463,711

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
印旛沼流域下水道事業費	690,700	普通貸借または債券発行	年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。	476,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
手賀沼流域下水道事業費	364,200				289,600			
江戸川流域下水道事業費	1,670,400				1,340,800			
計	2,725,300				2,106,900			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた職員給与費「1,082,849千円」を「1,041,600千円」に補正する。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

会計名	補正前		補正後	
	金額	備考	金額	備考
一般会計	2,413,342	流域下水道事業繰出金	2,354,846	補正前に同じ

令和6年2月14日提出

千葉県知事 熊谷俊人